

2026 年度 立野純三研究奨励助成及び 甲南学園平生記念人文・社会科学研究奨励助成募集要項

下記の要領で募集を行いますので、ご希望の方は、
総合研究所（事務局：フロンティア研究推進機構事務室）へお申し出ください。

1. 助成の趣旨

この助成事業は、本学ご卒業生である立野純三氏からの奨学寄附金(各年度 100 万円)、及び甲南学園平生太郎基金の遺贈者の精神に喚起されて、学園が設立した平生記念人文・社会科学研究奨励助成金(150 万円)をもとに、人文・社会科学分野の研究助成金として交付するものです。

2. 助成の対象及び申請額の上限

助成は、人文・社会系分野とし、当該分野において、本学独自の特色ある研究課題を対象とします。

各助成の申請上限は 100 万円とします。立野純三寄附金研究奨励助成として 140 万円、甲南学園平生記念人文・社会科学研究奨励助成として学園の資金 150 万円を充てます。

3. 申請者の要件

原則として、甲南大学専任教員（本学専任教員を代表者とする共同研究グループも可）とします。

本研究奨励助成における甲南大学専任教員とは、教授、准教授、講師及び助教をいいます。

4. 助成の対象経費

次の経費目の全部または一部とし、企業等からの奨学寄附金の取扱いに準拠します。

①消耗図書資料費、②消耗品費、③用品費、④通信運搬費、⑤出張旅費、⑥印刷製本費、⑦賃借料、⑧支払手数料・報酬料、⑨機器備品費、⑩図書費、⑪業務委託費、⑫その他諸経費⑬人件費（学部学生・大学院生に研究補助業務を依頼する場合、「⑧支払手数料・報酬料」ではなく、人件費として申請してください。）

5. 助成対象研究期間

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日

6. 申請期間

2025 年 11 月 4 日（火）～ 2025 年 12 月 5 日（金） 17 時 ※時間厳守

7. 申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、総合研究所（ souken@ml.konan-u.ac.jp ）に提出してください。

※提出された申請書は、総合研究所による管理の下、選考の目的のみに使用し、第三者への提供はしません。

8. 選考・通知

総合研究所審査委員会を設けて選考（書類審査、または研究内容のプレゼンテーション及びヒアリングを実施）の上、学長が決定し、その採否結果を助成開始 2 週間前までに申請者へ通知します。

プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する場合は、12 月中旬頃に実施します。日時は、該

当する申請者との間で調整します。同審査は対面またはオンラインで実施します。

9. 研究成果の報告

助成金の交付を受けた場合、研究期間終了後3か月以内にその研究成果について報告書概要（A4縦置き1頁程度）及び最終報告書（A4縦置き10頁程度）を提出しなければなりません。なお、研究期間終了後1年以内に学術論文等で研究成果の公表を予定している場合は、学術論文の公刊をもって最終報告書に代えることができます。提出された報告書については、ホームページ、研究年報等で公開します。

また、当該研究成果は、研究終了後2年以内に、「当研究助成による」旨を記して、研究叢書、定評ある研究誌（電子ジャーナルを含む）、書籍、公共的な媒体または、甲南大学機関リポジトリを通じて公表しなければなりません。

正当な理由なく最終報告書を期限内に提出しない場合は、助成金を返還しなければなりません。

10. その他

①研究の推進にあたっては、「甲南大学研究活動における不正行為防止等に関する規程」を遵守し、「捏造」、「改ざん」、「盗用」、「二重投稿」、「不適切なオーサiership」といった不正行為に注意しなければなりません。また、研究論文を公表する場合は、剽窃検知ツールの「iThenticate」の利用を推奨します。

②本助成事業に採択された者が、「甲南大学におけるヒトを対象とした研究に関する規程」第2条第1号に規定する「ヒトを対象とした研究」を行う場合は、「ヒトを対象とした研究に関する倫理審査委員会」の審査を受け、その結果を報告しなければなりません。採択後すみやかに研究計画書、所定の審査申請書及び同意書を学長室に提出してください。不承認となった場合は、本助成事業の採択を取り消すことがあります。

以上